

第4章 健康づくり・栄養

健康寿命の延伸、生活の質の向上を実現し、明るい高齢化社会を築くためには、疾病の早期発見や治療にとどまらず、生活習慣の見直しなどを通じ積極的に健康を増進し、疾病を予防することが重要である。

当保健所は、望ましい食習慣の確立を中心とした食育の推進を図り、地域における食に関係する指導者やボランティア、各種団体が連携した積極的な取り組みに向けての支援等を実施している。

また、住民が外食も含めた食生活管理を自ら行える環境を作るため、飲食店等において健康情報を提供できるよう健康な食環境づくり推進事業を実施している。

給食施設等については、適切な栄養管理を実施し、よりよい給食運営ができるよう支援し、給食を通じて利用者の健康増進を進めるため個別巡回指導や集団指導を実施している。

さらに、地域でのきめ細やかな健康づくり、食生活改善活動のために地区組織の育成を行っている。

一方、市町に対しては、各種健康指標等を提供するとともに、市町の健康課題の検討を行っている。

(1) 健康増進栄養改善指導事業(保健所)(T4-1)

(平成24年度)

	指導		総数		妊産婦		乳幼児		20歳未満		20歳以上		掲										
	個別	集団	計	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	地区 組織 養成	地区 組織 養成	マ パ ワ ー 指 導	病 態 栄 養 指 導	運 動 指 導	休 養 指 導	禁 煙 指 導	訪 問 指 導	電 話 相 談 等	
																							個別
管内総数	109 (-)	4,251 (165)	4,360 (165)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,041 (-)	- (-)	109 (-)	3,210 (165)	23	272	152	-	-	-	-	-	40	3
羽島市	8 (-)	481 (-)	489 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	28 (-)	- (-)	8 (-)	453 (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-
各務原市	10 (-)	1,192 (10)	1,202 (10)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	300 (-)	- (-)	10 (-)	892 (10)	10	-	-	-	-	-	-	-	9	-
山県市	5 (-)	382 (66)	387 (66)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	33 (-)	- (-)	5 (-)	349 (66)	-	132	36	-	-	-	-	-	5	-
瑞穂市	7 (-)	464 (76)	471 (76)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	150 (-)	- (-)	7 (-)	314 (76)	-	76	-	-	-	-	-	-	7	-
本巣市	8 (-)	333 (-)	341 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	30 (-)	- (-)	8 (-)	303 (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-
羽島郡計	2 (-)	328 (13)	330 (13)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	328 (13)	13	-	-	-	-	-	-	-	2	-
岐南町	- (-)	161 (-)	161 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	161 (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
笠松町	2 (-)	167 (13)	169 (13)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	167 (13)	13	-	-	-	-	-	-	-	2	-
本巣郡計	1 (-)	684 (-)	685 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	500 (-)	- (-)	1 (-)	184 (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
北方町	1 (-)	684 (-)	685 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	500 (-)	- (-)	1 (-)	184 (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
所内	68 (-)	387 (-)	455 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	68 (-)	387 (-)	-	64	116	-	-	-	-	-	-	3

() 再掲市町支区分

(3) 給食施設指導状況 (T4-3)

(平成24年度)

	総数	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	矯正施設	その他
個別指導施設数	86	20	9	1	21	14	10	9	-	-	2
集団指導回数	4										
集団指導施設数	109	23	1	5	25	38	4	5	-	1	7
喫食者指導数	150	-	-	-	-	-	-	120	30	-	-

(4) 給食施設別栄養士・管理栄養士設置状況 (T4-4)

(平成24年度)

施設区分		施設総数	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	矯正施設	その他
総数		201	46	9	9	46	49	15	14	2	1	10
1回300食以上又は1日750食以上	管理栄養士のみ有	13	11	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	管理栄養士・栄養士ともに有	7	3	3	-	-	-	-	1	-	-	-
	栄養士のみ有	7	5	-	-	-	2	-	-	-	-	-
	管理栄養士・栄養士ともに無	11	10	-	-	-	-	-	1	-	-	-
1回100食以上又は1日250食以上	管理栄養士のみ有	18	3	1	3	7	1	1	1	1	-	-
	管理栄養士・栄養士ともに有	14	-	2	4	8	-	-	-	-	-	-
	栄養士のみ有	13	3	-	-	-	7	1	2	-	-	-
	管理栄養士・栄養士ともに無	30	6	-	-	-	23	-	1	-	-	-
その他の給食施設	管理栄養士のみ有	17	1	2	-	9	1	3	-	-	-	1
	管理栄養士・栄養士ともに有	9	-	1	1	1	-	2	-	-	-	4
	栄養士のみ有	18	1	-	1	6	2	2	2	1	-	3
	管理栄養士・栄養士ともに無	44	3	-	-	15	13	6	6	-	-	1

